

事業名	事業概要	評価結果					
		評価者	継続	要改善	国・県が実施	民間が実施	廃止
生活支援バス運行事業	地域と沿線住民の日常生活の移動の確保のために、市が必要と認めた不採算バス路線について、運行を維持する事業者に対し欠損分を補助金として交付する。	市民判定員	9	17	0	0	0
		評価委員	0	5	0	0	0
在宅高齢者福祉推進事業	在宅の独居高齢者などが自立した生活を確保し、永年住み慣れた地域社会で引き続き生活していくことを支援するため、紙おむつ代、配食サービス、緊急通報システム利用についての支援を行う。	市民判定員	11	14	1	0	0
		評価委員	1	3	0	1	0
成人健康診査事業	がんの早期発見、健康づくりの基盤となる歯と口腔の健康管理のための各種健康診査を実施する。	市民判定員	16	10	0	0	0
		評価委員	1	4	0	0	0
在宅高齢者外出支援事業	高齢者の生活圏の拡大と社会参加を促進するため、高齢者福祉タクシー券など利用助成および福祉サービス送迎支援を実施する。	市民判定員	4	17	0	0	5
		評価委員	0	4	0	0	1
地域づくり推進事業	活力と魅力ある地域づくりを推進するため、コミュニティ活動の拠点整備事業とコミュニティ活性化を図るための事業を行う団体に対して補助金を交付する。	市民判定員	5	14	0	0	0
		評価委員	0	6	0	0	0
商工業活性化支援事業	市内で利用できる商品券販売額に1割のプレミアムを付加することにより、消費者の購入意欲を刺激して地域経済の活性化を図るために補助金を交付する。	市民判定員	5	10	0	2	2
		評価委員	0	4	0	2	0
地域観光推進事業	市の魅力や観光資源などをPRすることによって誘客を促し、地域経済の活性化および地域活力の向上を図るための、観光協会、旅館組合、市内の祭りに対して補助金を交付する。	市民判定員	0	18	0	0	1
		評価委員	0	5	0	1	0
芸術文化振興事業	市民に質の高い芸術文化を提供するため、アクシスカつらぎと葦山時代劇場を中心にその施設の特性を生かし、市民参加、鑑賞、普及、支援、育成に関わる事業を実施する。	市民判定員	1	11	0	2	0
		評価委員	0	4	0	1	1
おじいちゃん先生保育園・幼稚園配置事業	核家族化により希薄となりつつある高齢者を敬い思いやる心を育成するため、市内保育園・幼稚園にシルバー人材センターに登録している男性を派遣する。	市民判定員	6	7	0	0	1
		評価委員	2	2	0	1	1
保育対策促進事業	子育てする者を支援し、児童の適切な保育を確保するため、保育対策等推進事業を実施する民間保育所、または認可外保育施設に対して補助金を交付する。	市民判定員	12	2	0	0	0
		評価委員	4	1	0	0	0
外国人講師配置事業	英語を母国語とする外国語講師（4人）を小中学校に派遣し、英語を用いたコミュニケーション能力の基礎を養う。	市民判定員	12	2	0	0	0
		評価委員	4	1	1	0	0
市内中学校教育振興事業	学校教育の振興と生徒の体力の向上を図り、各種競技会への参加等部活動を促進するために、市内中学校に部活動補助金を交付する。	市民判定員	13	0	0	0	0
		評価委員	6	0	0	0	0

平成 25 年度伊豆の国市

事業評価委員会 評価結果の報告

政策企画課 ☎ 055-948-1413

11月9日、10日、16日、17日の4日間にわたって、市では初めてとなる事業評価委員会を開催しました。この会では16の事業について評価委員が市担当者に質疑を行い、それを傍聴した市民判定員とともに各事業を評価しました。その結果をとりまとめたのでお知らせします。

なお、この評価結果は各事業に対する最終判断ではありません。評価結果および議論の内容を基に各事業担当課で事業の自己評価を行い、次年度以降に実施する事業内容の見直しなどに反映するものです。



事業評価の流れ

1. 事業説明

市職員が事業シートを基に、目的や概要などについて説明をしました。



2. 質疑・議論

コーディネーターを中心に、評価委員から市職員に質疑を行い、評価の判断材料としました。



3. 評価

『継続』『要改善』『国県が実施』『民間が実施』『廃止』の判定区分に基づいて、評価委員と市民判定員が評価しました。

【判定区分の内容】

【継続】

- ① 現行通り実施
- ② 拡充して実施

【要改善】

- ① サービスや事業費を縮小
- ② 自主財源確保（受益者負担などの見直し）
- ③ サービス対象者の範囲を縮小
- ④ 民間委託の実施
- ⑤ 他事業との統合

【国・県が実施】

- ① 規模が全国的
- ② 規模が全県的
- ③ 全国一律のサービスであるべき
- ④ 全県一律のサービスであるべき
- ⑤ 影響が広範囲

【民間が実施】

- ① 趣旨目的に妥当性なし
- ② 達成手段として不適当
- ③ 効果が低い・逆効果
- ④ 他の事業と重複

【廃止】

- ① 行政の役割終了
- ② サービス水準に違いがあってよい
- ③ 民間の方が効率的である

事業名	事業概要	評価結果					
		評価者	継続	要改善	国・県が実施	民間が実施	廃止
環境美化推進事業	市内の指定6路線の定期巡回、清掃および年3回の市内一斉清掃の際に集められたごみの収集および分別と処理を実施する。	市民判定員	13	6	0	0	0
		評価委員	0	5	0	0	0
花き緑化推進事業	公共花壇などの除草、草刈り、植栽手入れ、桜病虫害防除および樹木巡視を実施する。	市民判定員	5	14	0	0	0
		評価委員	1	4	0	0	0
地域農業活性化事業	産地を強化し発展させるため、生産者組合に対して補助金を交付する。	市民判定員	1	14	0	1	3
		評価委員	0	4	0	0	1
鳥獣等対策事業	鳥獣の被害から農作物等を守るための防護柵およびわなの購入などに要した費用に対して補助金を交付する。	市民判定員	10	4	4	1	0
		評価委員	3	2	0	0	0